

質問に対する回答書

西原村農産物の認知度向上デジタル動画作成業務委託

受付No.	該当資料	頁	項目	質問内容	回答
1-1	実施要項	3	7 参加申込書 (提出書物)	8月14日提出期限の(様式1)参加申込書の提出書類に、「企画提案書」と「参考見積書及びその内訳書」とありますが、この2点は8月21日の提出でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。8月14日の提出書類については実施要項記載のとおり、参加申込書(様式1)、会社概要書(様式2)、業務実績書(様式任意)の各1部です。
2-1	基本仕様書	6	業務内容	動画の尺は何分の予定でお考えでしょうか。	メインとなるプロモーション動画については、1～2分程度、SNS等での広告配信や拡散を目的とした動画については15秒～30秒を想定しています。
2-2	基本仕様書	6	業務内容	令和8年度内で季節が限定します(秋・冬)ので一括撮影、取材となると考えますがよろしいでしょうか。	令和8年度内の撮影・取材を一括して実施すること自体は妨げませんが、本業務の目的である「西原農産物の通年を通じた魅力発信」に配慮し、秋・冬の農産物の収穫期や生産現場を中心とした撮影を実施してください。春・夏時期の撮影、および全体の動画編集・配信業務等については、翌年度(令和9年度)に別途契約を締結したうえで実施する予定です。
2-3	基本仕様書	6	業務内容	農産物となっておりますが、各農産物の農家様への取材、撮影は貴課からご指示を受け訪問と考えてよろしいでしょうか。	取材・撮影の対象となる農家(生産者)については、契約締結後の打合せにおいて、当課より指定及び事前連絡(仲介)を行います。ただし、具体的な訪問日時の調整、当日の取材・撮影等の進行、および現地での詳細な調整等については、受託者において主体的に実施してください。